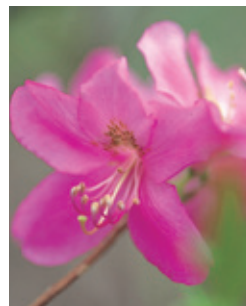




人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川へき地保育所運動会／2023年6月24日

02 議会だより

06 トピックス 軽スポーツの集い、第1回赤井川村地域公共交通活性化協議会 ほか

08 健康支援センターだより 今年は住民健診で、エキノコックス症検査が受けられます！ ほか

11 むらの事件簿 赤井川小学校で防災訓練実施、充電式電池の取扱いを確認しましょう ほか

14 お知らせ伝言板 地域生活応援クーポン事業を実施します ほか

20 赤井川村写真館・編集後記

2023

8

No. 699

議会だより

令和5年4月から6月までに開催されました定例会及び臨時議会の審議内容・一般質問等を要約してお知らせいたします。

定例会報告

◎令和5年第2回定例会
(6月12日～13日開催)

【村長行政報告】

- 赤井川村情報公開条例及び赤井川村個人情報保護条例の運用状況について
- 北海道新幹線工事富田地区対策土受入地の水質調査結果について
- ゼロカーボンAKAING AWA推進戦略の策定について
- むらバスの運行状況について
- 令和5年3月1日以降工事等発注状況について

【審議結果】

- 条例案
・赤井川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

○報告

- ・繰越明許費繰越計算書について(一般会計)
- ・繰越明許費繰越計算書について(簡易水道事業特別会計)

全員賛成で原案承認

- ・繰越明許費繰越計算書について(下水道事業特別会計)

全員賛成で原案承認

○補正予算案

- ・令和5年度一般会計補正予算(第4号)

全員賛成で原案可決

- ・令和5年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

全員賛成で原案可決

- ・令和5年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)

全員賛成で原案可決

補正予算の主な内容

【歳入】

- ・子どものための教育・保育給付費国庫負担金等(増額) 153万7千円

【歳出】

- ・中核プレーヤー発掘・育成・ステップアップ支援

事業委託料(新規)

- 2,872万1千円
・地域生活応援クーポン事業委託料等(新規)
1,240万1千円

○同意案

- ・赤井川村固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて

全員賛成で原案同意

- 字都 多田 幸夫さん 68歳(再任)

- (任期 令和5年8月11日～令和8年8月10日 3年間)

- ・赤井川村農業委員会委員の選任に付き同意を求めることについて

全員賛成で原案同意

- 字日ノ出 関野 拓也さん 35歳(再任)

- 字常盤 山口 拓也さん 40歳(再任)

- 字赤井川 川原 浩己さん 56歳(新任)

- 字都 木津 悠樹さん 40歳(新任)

- 字赤井川 安本 大さん 45歳(新任)

- 字赤井川 佐々木 和之さん 43歳(再任)

- 字赤井川 原口 多喜子さん

- 字曲川 石川 隼人さん 62歳(再任)

- (任期 令和5年7月20日～令和8年7月19日)

○その他

- ・カルデラ温泉他エネルギー転換設備導入工事請負契約の締結について

全員賛成で原案可決

- ・令和5年度赤井川村議会議員研修等の計画に関する決議について

全員賛成で原案可決

小学校適正配置特別委員会が設置されました

- 委員構成は次のとおりです。

- ◇委員長 川人 孝則
- ◇副委員長 能登 ゆう

◇委員

- 山口 芳之、藤門 弘、曾根 敏明、連 茂、阿部 猛

小学校適正配置特別委員会とは？

- ・村内にある小学校についての適正な配置の在り方について調査を行います。

予算特別委員会報告

- ・付託を受けた次の4件について審査の結果、原案のとおり賛成しました。

- ・カルデラ温泉他エネルギー転換設備導入工事請負契約の締結について

- ・令和5年度一般会計補正予算(第4号)
- ・令和5年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ・令和5年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)

全員賛成で原案可決

一般質問と答弁

- ・議会だよりの一般質問は、議員が自ら要約して掲載しております。

- また、過去の一般質問と答弁の全文は、村のホームページの会議録に掲載しております。

◆連 茂 議員◆

質問【農業振興対策の現代化について】

- ・変わりゆく時代の中で赤井川村の農業に対する振興対策が停滞している現状について問題定義と今後の見通しについて質問させて頂きます。

- 令和5年の一般会計予算では赤井川村の農業振興費が約4,200万円(対策費が約1,400万円)これは果たして十分な額でしょうか？

- ・カルデラの味覚まつりでも話題に上ったメロン祭りそのものが終了し、メロン農家は個人販売以外の生産はなく、村の産品としての役割は終わった

感があります。

農業者は個人個人が独立したプレイヤーであるという背景によつては、自らが招いた結果でもあるとも言えますが、根本的なことを探っていくと、村の産品を、村の政策によつて築くことができなかった悪い例とも言えます。

村をPRする最大の産業祭りに、メロンやスイカの食べ放題を目玉にするなら、どうしてメロンやスイカを作る農家を守れなかったのか。やり方次第では成長作物になり得たはずですが、このような事はメロンだけではなく色々な農業政策で起こっているというのが現状です。

そこで、質問ですが、20、30年程度のスパンで過去の人口動向と今後の予測及び、赤井川村における農業者の動向と予測をどのようにとらえているかお伝えください。

人口減少はいまでもありませんが、赤井川村の農業に就業している人数もここ10数年でかなり減少すると予想できます。就業人数や事業規模に合わせた政策が行われているのでしょうか？

特に農業振興の補助政策については私が就農した30年前からと大きく変わらず、維持させているのに強い問題意識を感じています。

そろそろ真剣に議論し、見直すべきだと考えますが村長のお考えをお聞かせください。

選挙演説・所信表明と直近の農業政策をお伺いし、農政に取り組む姿勢が若干弱いように感じました。一期目は6次化という目玉のような言葉があったのでそう感じるのかもしれないですが、農業支援の現代化についてアイデアと行動力を持って取り組んで欲しいと思います。

馬場村政二期目、農政における重点課題と具体的な対策を再度お聞かせください。

最後に農業者が抱える問題としてコミュニティの弱体化があります。

過去、農業者の集まりとして、生産部会が幾つかありました。現在もカボチャ部会を始めいくつかの部会が存続されていますが、実際にはかなり機能不全を起こしています。人数の減少も加担していますが、コミュニティ

イーへのアプローチ方法が時代に合っていないのではないのでしょうか。農業者は個人プレイヤーだからこそ連携や共働やコミュニティが必要で、赤井川村の農業を強化する為の手段のひとつです。今までの通り部会に補助金を出すだけではなく、時代に合った農業者のコミュニティを先導するような政策が必要に感じています。今後の政策を期待するとともに、村長のお考えをお聞かせください。



答弁 馬場村長

Q人口動向も含めた農業者の動向と予測をどのようにとらえているかについて

A 2000年の国勢調査で村の人口は1,512人。うち農業者人口は235人。直近の国勢調査(2020年)では人口1,165人。

うち農業者人口は193人です。人口比ではこの20年で▲23%減。農家人口比は▲18%減という推移です。ここから推計すると人口1,000人程度と考えたと農家人口は150人程度と推計されます。

Q「農業振興の補助政策について真剣に議論し見直すべき」と思うが村長の考えはどうか

A 村では現在、財政健全化アクションプランの検討協議のなかで、農業振興対策補助の検証を進めているところであり、農家が今必要とする支援に対し重点的に補助対策を行うよう考えており、来年度には新たな施策を具体化できるよう準備を進めています。

Q「農政における重点課題と具体的な対策」について

A 基幹産業である農業が持続・発展していくためには、新規就農も含めた担い手の確保と土作りを基本とした基盤整備が継続的に重点課題であると認識しています。

また具体的な対策としては、作物選定や販売・流通などの経済行為については経営者としての個々

の判断や各生産者団体が責任を持って取り組む事だと考えており、村として具体的な支援施策としては、労働力の確保対策やデジタルを活用した省力化対策、新たに取り組む農産加工への個別支援対策、被害が拡大している有害鳥獣対策などは今後も積極的に取り組むたいと考えております。

Q「時代に合ったコミュニティアプローチを先導する政策をどう考えているか」について

A 今後の政策を期待すると言われましても、生産者組織の活性化は、農家個々の営農基盤の確立が産地を形成するうえで欠かせないものではありませんが、各組織自身が今後どのような活動を行い、そのために必要な方策は何か議論を重ねた先の課題に対し、村はどのような対応ができるかになると考えています。



◆能登 ゆう 議員◆
質問1「改正農地法への対応について」

～高齢化や人口減少の本格化により農業者や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなる～という懸念を背景に、農地の減少を食い止め、農地を最大限に有効利用するため、農地法、農業経営基盤強化促進法等の改正法が4月から施行されました。

「農業・農村の多面的機能」と呼ばれるように、農業は単に生産活動というだけではなく、土地や自然環境の保全、防災、美しい景観、文化の涵養など、地域の暮らしを支える役割を担っています。赤井川村においても例外ではなく、農業の衰退は、村で人が暮らしていくこと自体を困難にしかねません。

①改正法により、市町村には基盤法に基づく「地域計画」と農山漁村活性化法に基づく「活性化計画」の一体的推進が求められるそうです。取り組み方によっては、地域全体で将来の農業のあり方、地域の土地利用や保全のあり方を描く、よい機会になりそうです。計画策

定をどのように進めていくのか、お考えを伺います。

②経営の大小を問わず多様な担い手を「地域計画」に位置付けるため、農地の権利取得における「下限面積要件」が廃止されるそうです。このところは「半農半X」というワードも一般的に使われるようになりましたが、そのような小さな担い手の受け入れや支援について、お考えを伺います。



答弁 馬場村長

ご質問のとおり、本年4月から改正「農業経営基盤強化促進法」「農地法」等農業関係法令が施行されたところです。

農業経営基盤強化法に基づく「地域計画」は、将来の地域農業の在り方、農地の効率的かつ総合的な利用に関する計画と、農業の担い手と担い手が利用する農

地を定める目標地図を作成するもので、現在ある「人・農地プラン」の発展系となります。

村では、計画策定にあたり、農業委員会、農業者、JA、その他関係組織のほか、農地中間管理機構（北海道農業公社）と協議の場を設置し、本年度より検討を重ね、最終的には、計画策定期限であります令和7年3月までに作成する予定です。

この計画は、地域農業の発展に向けたマスタープランとなるもので、関係者それぞれが役割を担いながら実りある協議が展開されるよう準備して参ります。

次に、農地法の「下限面積要件」廃止に関しては、現在当村では30aの下限面積が設定され、農的暮らしを志向する方への利用権取得を認め、今日まで進められて来ましたが、今後はこれまで以上に多様な農地利用のニーズが出てくることも想定されます。

この度の改正により、農地法第3条の許可判断基準の一つである「下限面積要件」は廃止されましたが、「全部効率利用要件」など他の処理基準に照らし合わせて、農業委員会において適切な運用がされることと

考えています。

但し、現行の担い手となる販売農業者と同等に扱い、受け入れや支援の対象とするものの妥当性などについては、農業会議や農業委員会等における見解等も参考にし、適切に対応していきたいと考えています。

質問2「景観計画策定への住民参画について」

開発と自然環境保全のルールづくりについて、かねてより一般質問等で村長のお考えを伺ってまいりました。今年度の「行政と予算案の大綱」、また再選後の所信表明においては、開発と保全のバランスをとるための景観計画策定に前向きな村長の姿勢が示され、大変心強く感じるとともに、その内容が実効性のあるものとなるよう、注視していきたいと考えております。

景観計画や条例について、その策定過程での住民参画について質問いたします。

3月定例会の一般質問に対する答弁では「（景観計画は）地域住民や専門家の意見も取り入れながら策定を進める」旨が示されておりました。将

来の村のあり方、デザインを方向付ける計画や条例です。主体的に関わってくださる住民の皆さんを広く募り、検討段階から参画して頂き、皆でつくり上げるプロセスが、今後の村づくりにとって大変重要だと感じます。住民参画についてどのようなイメージ、お考えをお持ちか、村長に伺います。

答弁 馬場村長

景観計画策定に係る住民参画についての私のイメージですが、景観法第9条では、景観計画を策定する手続きに「住民の意見を反映させるために必要な措置を講じること」と規定されています。

このことから、住民の意向を把握することが第一であり、残すべき景観の住民意向を掴まなくてはならないと考えています。

また意見反映には様々な手法があり、例えば住民アンケートや参加者を公募したワークショップ等が考えられます。

議員の質問にある住民参画とは、計画策定委員会など計画策定プロセスへの住民参画も含まれると思われしますが、村の総合計画策定プロセスをイメージして頂

トピックス

軽スポーツの集い

2023.6.17 カルデラ公園ゲートボール場

6月17日(土)にカルデラ公園ゲートボール場にて、軽スポーツの集い(ペタンク)を開催し、18名の方に参加いただきました。

ペタンクはルールもわかりやすく、未経験の方でも気軽に参加できるだけでなく、投球前の作戦会議やボールの位置など奥深い要素もあり、当日の試合はとても白熱しました。

参加者からは「とても楽しかった」という声を聞くことができました。

次回は10月に開催予定ですので、皆様のご参加をお待ちしています。



第1回赤井川村地域公共交通活性化協議会

2023.6.21 赤井川村役場

地域における公共交通の課題、地域交通の在り方を検討するため、地域交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会として本協議会を設置し、令和5年度第1回目を開催しました。

今回の会議は、「むらバス」の運行状況、令和5年度赤井川村地域公共交通活性化協議会事業計画案の協議、社会福祉法人赤井川村社会福祉協議会で行う予定の新たな送迎サービス「おでかけアシストサービス」「通院送迎サービス」について、協議会で合意形成を行いました。令和5年度も、みなさまにご利用いただくための利用促進事業を展開していく予定としております。

赤井川へき地保育所運動会

2023.6.24 村体育館

6月24日(土)赤井川へき地保育所の運動会が、村体育館にて開催されました。園児たちは保護者の方に見守られながら、かけっこや障害物競争、お遊戯などに全力で取り組みました。また、保護者も参加できる種目が複数あり、園児と保護者が一体となって競技に取り組み、和やかな雰囲気での運動会は進行しました。

子供たちの元気いっぱいな姿や生き生きとした表情はとても素敵でした。

応援に来てくださった保護者の皆様、有難うございました。



夏季国際交流事業を開催しました！

2023.6.24～26 赤井川村内

6月24日（土）～26日（月）にかけて、赤井川村と北海道教育大学札幌校の留学生との夏季国際交流事業を行いました。昨年まで、新型コロナウイルスの流行のため中止しており、4年ぶりの開催となりました。

初日は、健康支援センターにて開校式、中学生をはじめとした住民との交流を図りました。それぞれ自己紹介をした後、留学生の考えた交流メニューを2時間ほど行いました。

2日目は、村内の二川農園のハウスでミニトマトを収穫し、サイズ毎に袋に詰め、道の駅の直売所へ商品として棚へ陳列してきました。午後には、留学生と地域住民の交流として、着物の帯を加工してコースターなどを作成し、旅の思い出のお土産として持ち帰りました。

夕方からは、カルデラ太鼓保存会の皆さんの協力で餅つきと太鼓の演奏を行いました。留学生は、イチゴ大福やみたらしなど様々な味のお餅を味わっていました。

3日目、留学生たちは、村内の小中学校で児童・生徒との交流を行い、昼食に給食を食べました。各学校で授業を見学し、学校の先生に日本の学校について質問をしている場面もありました。

各学校児童・生徒との交流会では、留学生が出身国の紹介をし、児童・生徒からは、それぞれの国で流行っていることや年末年始の過ごし方についての質問がありました。また、アクティビティを通じて交流も図っていました。

留学生たちは、大学で学ぶだけでは経験できなかったことをこの3日間で得たと思います。帰国しても、赤井川村で学んだことを忘れずに頑張ってくださいね！



水泳教室

2023.7.3,5,10,12 村営都プール

7月3, 5, 10, 12日の計4日間で水泳教室を開催しました。今年は30名を超える児童・生徒の参加がありました。

消防、役場職員、小樽水泳連盟などたくさんの方が力を貸して下さったおかげで、子供たちそれぞれのレベルにあったコースに分けて指導することができました。

講師のみなさんの熱心な指導の下、参加した子供たちは、それぞれ水泳技術を向上させていました。泳げる子も泳げない子も誰でも楽しめる水泳教室となっております。

来年度も実施する予定ですので、是非御参加ください。



鶴居村ふるさと創生中学生派遣交流が行われました

2023.7.13 赤井川村役場

鶴居村のふるさと創生中学生派遣交流として24名の生徒が赤井川村を訪れました。

赤井川中学校では、鶴居村の生徒から赤井川中学校の生徒に対して、鶴居村の産業や特産品、4大イベント等の説明があり、赤井川中学校からの生徒からはオーストラリア研修で説明する内容を使って赤井川村の紹介を行いました。

役場では、美しい村連合や海外研修事業の講話があり、鶴居村中学生の生徒と先生の皆さんもとても関心が高かったように見受けられました。



健康支援センター だより

子どもたちは夏休みが始まり、家族で遠出する等、野外で活動する機会が多くなる季節ですね。怪我や熱中症に注意してお過ごしください。

村民の皆様へ 今年は住民健診で、エキノコックス症検査が受けられます！

〈エキノコックス症とは？〉

エキノコックスという寄生虫の卵が、ヒトの口から体内に入り、卵がかえって幼虫となり、主に肝臓に寄生して肝機能障害などを起こす病気です。

〈感染を防ぐには？〉

卵は直径0.03ミリメートルで肉眼では見えません。エキノコックスが寄生したキツネやそのフンに直接さわることで、キツネのフンで汚染された山菜などを生で食べること、沢水・湧き水などの生水を飲むことなどが感染経路として考えられます。ヒトからヒトに感染することはありません。

①外から帰ったら必ず手を洗うこと。 ②キツネに餌付けしたり、触ったりしないこと。

③山菜や野の果実などは流水でよく洗い、十分に加熱して食べる。

④沢水・湧き水などを飲む場合は煮沸すること。

〈どんな症状？〉

すぐには自覚症状が現れません。数年から十数年の潜伏期間を経て、肝機能障害に伴う疲れやすさ、黄疸、右わき腹の痛みなどが現れます。放っておくと転移したり、命にかかわることもあります。早期発見のため5年に1度は検査を受けて、感染していないか確認することが望ましいとされています。

〈どんな検査？〉感染すると血液の中で抗体が作られるため、血液検査で抗体の有無を調べます。

この検査は無料で受けることができますので、健康診査・がん検診とあわせて是非ご利用ください。

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
納期限	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日
税目					
村民税道民税	○	○	○	○	
固定資産税	○	○	○	○	
軽自動車税	○				
国民健康保険税	○	○	○	○	○

※特別徴収対象者を除く。

〔納税はお早めに〕
村税等の納税通知書を配布しました。
村では8月1日に村税等の納税通知書を配布しました。
各税目の納入期限は左記のとおりです。忘れずに納付しましょう。不明な点があれば、住民課税務係までお知らせください。

村税等の集合徴収のお知らせ

左記のとおり、第1期の集合徴収を行います。

日時

8月31日（木）

14時～15時

◆対象地区

都・曲川・明治・落合・常盤地区

◆場所 都住民センター

※対象地区以外の方も納付できます。

※税以外の公共料金も納付できます。

集合徴収をご利用予定の方で開場時間中に来場が困難な場合は、当日午前10時までに住民課税務係までご連絡頂けましたら、開場時間外での戸別訪問により対応させていただきます。

■お問い合わせ

住民課税務係

TEL 4816278

各健診の申込み方法及び受診方法のお知らせ

10月10日（火）から10月12日（木）の各健診の申込み方法及び受診方法をお知らせします。

1 各健診の申込みから受診まで

基本健康診査（一般健康診査・国保健康診査・国保特定健康診査・特定健康診査・高齢者健康診査）
がん検診（胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん）、肝炎検査、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査・成人
風しん抗体検査・エキノコックス症検査
※前立腺がん検診への助成はありません。
※各健診対象者詳細については、7月号広報をご覧ください。

8月中旬に、対象者へ住民健診等申込書を郵送します。

↓
住民健診等を希望される方は、申込書、保険証、受診券が交付されている方（社会保険の被扶養者）は受診券を持参し、健康支援センターに提出してください。申込み期限は、発送から2週間程度を予定しています。健診を希望しない場合は、提出不要です。
また、原則、申込順に受付していきますので、希望日時に受診できない場合があります。ご了承ください。

↓
申込書を提出された方に問診票や、大腸がん容器等を送付します。
発送時期は、10月上旬を予定しています。

↓
健診当日、①問診票・②保険証・③受診券が交付されている方は受診券を持参し、健診を受けてください。
※受付作業簡略化のため従来配布していた整理券は廃止させていただきました。

2 各健康診査の料金（受診者一部負担金）

◇基本健康診査（一般健康診査・国保健康診査・国保特定健康診査・高齢者健康診査）

74歳未満で国保以外の健康保険加入者は村の基本健康診査の対象ではありません。勤め先の検診を受診してください。

区分	課税世帯	非課税世帯
20歳～64歳	1,000円	負担なし
65歳以上	負担なし	負担なし

※特定健康診査の基本健康診査料金は加入している保険者ごとに異なりますので、医療保険者等にお問い合わせください。

◇がん検診（10月10日～12日）

区分		課税世帯	非課税世帯
20歳～64歳	肺がん検診	200円	負担なし
	胃がん検診	600円	負担なし
	大腸がん検診	300円	負担なし
	喀痰検査※	300円	負担なし
50歳以上	前立腺がん検診	2,310円	2,310円
65歳以上	胃がん検診	負担なし	負担なし
	肺がん検診	負担なし	負担なし
	大腸がん検診	負担なし	負担なし
	喀痰検査※	負担なし	負担なし

※喀痰検査は、当日の問診で受付ます。

◇がん検診（11月15日）札幌がん検診センター

区分		課税世帯	非課税世帯
20歳～64歳	乳がん検診 1方向	600円	負担なし
	乳がん検診 2方向	700円	負担なし
	乳房超音波	5,500円	5,500円
	子宮がん検診	600円	負担なし
	子宮超音波	1,100円	1,100円
65歳以上	乳がん検診 1方向	負担なし	負担なし
	乳房超音波	5,500円	5,500円
	子宮がん検診	負担なし	負担なし
	子宮超音波	1,100円	1,100円

◇肝炎検査

区分		課税世帯	非課税世帯
40歳以上の方 及び41歳以上 の未受診の方	肝炎検査 (B型、C型)	負担なし	負担なし
上記の方以外	同上	3,300円	3,300円

◇ヘリコバクター・ピロリ抗体検査

区分		課税世帯	非課税世帯
20歳以上の 未受診の方	ヘリコバクター・ ピロリ抗体検査	300円	負担なし

◇成人風しん抗体検査

区分		課税世帯	非課税世帯
昭和37年4月2日 ～昭和54年4月1日 生れの男性	成人風しん 抗体検査	負担なし	負担なし

◇エキノコックス症検査

区分		課税世帯	非課税世帯
20歳以上の方	エキノコックス 症検査	負担なし	負担なし



3 送迎

10月12日（木）は無料送迎を実施し、健診を受診できるように時間設定をしております。

送迎利用の申し込みについては、住民健診等申込書に記載欄がありますのでご確認ください。

送迎を利用した場合、健診受診時間は9時30分受付のみとなりますのでご了承ください。

住民健診等について不明な点がありましたら保健福祉課保健係（Tel 35-2050）までお問い合わせください。

灯油の漏洩事故に ご注意ください

近年、灯油配管の老朽化による漏洩事故が発生しています。

灯油の漏洩を発見した場合は、必ず役場保健福祉課国保衛生係または北後志消防組合赤井川支署へご連絡ください。

灯油が漏れた場合、火災の危険だけでなく、土壌汚染や河川への流出による水質汚染などに被害を与える恐れがあります。

処理にかかった費用は原因者の負担となりますので、定期的な点検や配管の交換などを実施して未然に防ぎましょう。

※灯油漏れにより河川や土壌に灯油が流れ、汚染してしまうと多額の費用が掛かることもあります。

■主な原因

・草刈りや除雪、落雪による配管の破損

・配管の老朽化（配管の寿命は設置から10数年程度といわれていますが、手入れをしていない場合はもっと短くなります）

※特に設置から10年以上経過している場合は、専門業者による点検・交換をおすすめします。

■点検項目

・タンクや配管に油のにじみや漏れがないか
・タンク下部のストレーナーカップに破損はないか
・ボイラーやストーブなど、室内のゴム配管に亀裂がないか
・家の中やタンク周辺で油の匂いがしないか
・灯油の使用量以上にゲージの減りが早くないか

■発生件数

令和元年度 1件
令和2年度 1件
令和3年度 0件
令和4年度 2件
令和5年度 1件

無料法律相談所の開設

■日時

8月16日（水）
13時から16時

■場所

余市町中央公民館（余市町大町4丁目14番地）
Tel 23-15001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連絡
願います。
(Tel 21-2111)

の 事 簿

赤井川小学校で 防災訓練実施

6月13日に赤井川小学校で防災訓練が実施されました。

地震を想定した避難訓練及び防災DVDを視聴し、地震が発生した際に取るべき行動や対応について確認しました。

児童たちは、いつ発生するかわからない地震災害について、日頃の備えの大切さや災害時の避難方法、防災に対する意識を持つことの大切さを学びました。

充電式電池の取扱い を確認しましょう

充電式電池とは、充電することで繰り返し使用できる電池のことで、近年では様々な電気製品に充電式電池が使われています。その中でも、リチウムイオン電池は、小型で容易に高電圧を得ることができ、ため、スマートフォンやモバイルバッテリー、パソコン等に使用され、私達の生活に欠かせないものとなっています。

●火災予防のポイント
・充電器やバッテリーはメ

ーカー指定の純正品を使用しましょう。

・製品の膨張や、異音、異臭がするなどの異常が生じた物は、使用をやめメーカーや販売店に相談しましょう。

赤井川村の不燃ごみには出さず、回収を行っている電気店等で処理しましょう。

●火災事例

・ゴミ収集車の荷箱内でモバイルバッテリーが押しつぶされ、バッテリー内部が短絡し出火。
・メーカーの純正品ではないバッテリーで充電していたところ、過充電となり出火。

応急手当講習会の開催

9月9日「救急の日」に、消防職員により応急手当講習会を行います。

いざという時、覚えておいて良かったと必ず思える講習会です！

ご家族、ご友人、職場の方をお誘いの上、気軽に参加ください。

●講習日時

9月9日（土）
18時～20時

●開催場所

健康支援センター

●対象者

赤井川村に住んでいる方、赤井川村で働いている方

●講習内容

○意識・呼吸がない人に行う、最も重要な処置である心肺蘇生法（胸骨圧迫・人工呼吸）について

○心臓に電気ショックをあて、正常な動きに戻す、AEDの操作方法について

●申込締切

9月1日（金）

●お問い合わせ・申込先

北後志消防組合赤井川支署

Tel 34-6033

Fax 34-6978

mail akai_gawa-119@almond

.ocn.ne.jp

○8月1日の区会回覧時にお配りした申込書に必要事項を記入し、電話、ファックス、メールで担当までお申し込みください。

余市警察署だより



生活道路など見通しの悪い道路の事故に注意

本年6月、管内の住宅街の交差点で、小学生の運転する自転車と車が衝突する事故が発生しました。

特に住宅街の生活道路は、見通しのきかない交差点が多く、交差点直近では充分

に減速するか、停止して確認しないとお互いを確認出来ずに衝突してしまいます。事故を防止するためにも、交差点直近では標識の有無にかかわらず減速や停車して安全確認するとともに、スピードを落として走行しましょう。

また、自転車はヘルメットを着用して命を守りましょう。

法人道民税等の 申告等を電子で

法人道民税・事業税及び特別法人事業税の申告及び各種申請・届出を電子で行うことができます。ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム（エルタックス）のホームページから利用開始の手続きが必要になります。

◇エルタックスホームページ

<http://www.eltax.lta.go.jp/>

◇道税ホームページ

<http://www.prefhokkaido.lg.jp/sn/zim/>

◇お問い合わせ

札幌道税事務所税務管理部課税第一課

Tel 011-204-5083

11

ヒグマによる
人身被害の防止

- 入山する時は、複数で行動しクマ鈴などの音で存在を知らせる。
- 新聞やホームページでヒグマの出没情報を確認する。
- 残飯や生ゴミを放置したり、埋めない。
- フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返す。
- ヒグマに遭遇した場合は、騒ぐとかえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があるので、リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去ることが大事です。



還付金詐欺が発生していますので注意してください

道内において、役場職員や金融機関の職員をかたる者から「還付金を受け取る手続きをする書類を送ってありますが届いてますか？」と

いう電話があり、その後、ATMまで誘導されて現金をだまし取られるという特殊詐欺（還付金詐欺）が発生しています。「ATMでお金が戻る」は詐欺ですので注意してください。

運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染症防止対策のため受講制限を行っていますので、受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

優良運転者講習（30分）

8月10日（木）15時30分

8月25日（金）14時30分

一般運転者講習（1時間）

8月25日（金）13時

違反運転者講習（2時間）

8月10日（木）13時

初回講習（2時間）

8月10日（木）13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

北後志消防組合の財政状況（令和4年度下半期予算執行状況）

1. 令和4年度下半期（10月～3月）の予算の執行状況

（単位：千円・％）

歳入				歳出			
科目	予算額	収入額	収入率	科目	予算額	支出額	執行率
1 分担金及び負担金	1,252,353	1,252,353	100.0%	1 議会費	495	359	72.5%
2 使用料及び手数料	78	425	544.9%	2 総務費	155,309	151,341	97.4%
3 繰越金	63,132	63,132	100.0%	3 消防費	1,096,714	1,042,268	95.0%
4 諸収入	301	15,559	5,169.1%	4 公債費	62,966	62,960	100.0%
				5 予備費	380	0	0.0%
歳入合計	1,315,864	1,331,469	101.2%	歳出合計	1,315,864	1,256,928	95.5%

2. 財産の現在高

消防組合が管理する行政財産（1）土地 1,954.87㎡、建物 6,778.79㎡

3. 地方債の借入状況

（単位：千円）

区 分	借 入 額	借 入 先								償還済額	現在 未償還額
		財 務 省 財政融資	地方公共団体 金 融 機 構	かんぽ 生命保険	全国自治会 協	共連 合 済 会	共済組合	北 海 道 信用金庫	備荒資金 合		
本 部	86,400	0	0	0	0	0	0	0	86,400	54,000	32,400
余 市	201,100	0	0	0	0	0	0	0	201,100	89,102	111,998
古 平	28,600	0	0	0	0	0	0	0	28,600	19,072	9,528
積 丹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仁 木	233,500	194,100	0	0	0	0	0	0	39,400	173,826	59,674
赤井川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	549,600	194,100	0	0	0	0	0	0	355,500	336,000	213,600

スポーツ ニュース

各種大会の結果

中体連後志大会（バドミントン部の結果）

とき 6月28日
ところ ニセコ町総合体育館
成績
バドミントン男子シングルス
▽3位 石田 鈴
※小樽後志代表決定戦進出

中体連後志大会（卓球部の結果）

とき 6月28日
ところ 倶知安町総合体育館
成績
卓球男子個人戦
▽3位 栗谷 絆
※全道大会進出

第76回北海道高等学校陸上競技選手権大会

とき 6月13日～16日
ところ 札幌市厚別公園競技場
成績
男子砲丸投
▽5位 天野 快成
男子円盤投
▽6位 天野 快成

第27回赤井川村商工会長杯パークゴルフ大会

とき 6月24日
ところ みやこ公園パークゴルフ場
成績
▽優勝 釣賀 謙一
スコア 114ハンデ4計118
▽2位 今城 豪
スコア 110ハンデ10計120
▽3位 吉川 幸男
スコア 123ハンデ0計123
▽4位 富樫 護
スコア 111ハンデ13計124
▽5位 安達 齋
スコア 115ハンデ9計124

第27回赤井川村教育委員会教育長杯パークゴルフ大会

とき 7月8日
ところ みやこ公園パークゴルフ場
成績
▽優勝 富樫 護
スコア 107ハンデ12計119
▽2位 久野 将平
スコア 119ハンデ0計119
▽3位 大西 敏典
スコア 110ハンデ10計120
▽4位 湯澤 幸敏
スコア 113ハンデ10計123
▽5位 杉田 崇
スコア 122ハンデ1計123

第8回カルデラカップパークゴルフ大会の開催

開催日時

8月19日（土）（雨天決行）

※受付 8時～

開会式 8時30分～

会場

赤井川村みやこ公園

赤井川村字都113-3

参加費

2,000円

（プレー代、昼食代、保険料等含む）

参加資格

パークゴルフをする方なら、どなたでも参加可能です。

（先着100名まで）

競技方法

NPGA公認ルールに基づき36Hストロークプレー（一部ローカルルール適用）

表彰

男女別 1～10位、参加賞、飛び賞などあり

申込締切

8月4日（金）まで
※参加料の返金等はできませんので、ご了承ください。

主催

赤井川村パークゴルフ協会

お問い合わせ・申込み先

産業課産業係

TEL 48-6276

第40回共和かかし祭「かかし」大募集

イベント期間

令和5年8月20日（日）

会場

共和町憩いの広場（共和町役場庁舎裏）

出展規定

①部門 一般団体の部、一般個人の部、少年少女の部、公告の部、中学校クラス対抗の部
②制作料 作品一体につき3,000円を補助します。
③搬入受付 8月19日（土）9時～正午（共和町生涯学習センター町民会館玄関ホール）
④搬出 8月21日（月）正午までに引き取り願います。
⑤出品基準 アイデア・ユーモアにとんだ伝統・現代・動くものなど、かかし祭にふさわしいものとします。
⑥審査 8月19日（土）13時から審査委員会を開催し各賞を決定
⑦各賞 部門別 グランプリ、特選、準特選、入選など
500円～50,000円

お問い合わせ

共和かかし祭実行委員会
（事務局・共和町役場産業課商工観光室商工観光係）
TEL 0135-6718778

献血へのご協力をお願いします

春にも来村しました移動献血車「ひまわり号」が今年度2回目の献血を実施します。

未だ慢性的な輸血用血液が不足している状況が続いております。輸血を必要とする患者さまのため、幅広い年齢層の方々の献血が命に繋がります。皆さまのご協力を宜しくお願いいたします。

日時

令和5年8月22日（火）

10時～12時

場所

赤井川村役場駐車場

お知らせ 伝言板

地域生活応援クーポン
事業を実施します

エネルギー・食料品価格
等の物価高騰の影響を受け、
村内の特定事業者で使用で
きる生活応援クーポン券
(1万円/人)を配布します。

■対象者

基準日(令和5年5月1日)
に住民登録のある村民
※基準日以降、配布までの
期間に転出された方は除く

■利用期間

令和5年7月15日
～令和6年1月31日

■特定事業者(取扱店)

下記に記載

■その他

クーポン券に記載の注意
事項をよく確認して使用
してください。

■お問い合わせ

産業課産業係
TEL 4816276



No	事業者名	No	事業者名	No	事業者名
1	パラライフ北海道	11	岩崎農園	21	(株) ABE FARM
2	アトリエ NAYA cafe	12	佐々木農園	22	野田農園
3	林農園	13	ファーム月うさ	23	おむすびカンパニー 木津農園
4	やまでんファーム(株)	14	(有) 赤井川コロボックル村	24	道の駅赤井川振興(株)
5	(株) アリス・ファーム	15	新見 史郎	25	キッチン メープル
6	(株) アマランス	16	かわはら農園	26	カルデラウング CALDELOUNGE
7	野菜や加工品のお店かしづく	17	やなぎさわ農園	27	AKAIGAWA TOMO PLAYPARK
8	HONMA GARDEN FARM(本間食堂)	18	(有) 滝本農場	28	(株) 山中牧場
9	木村燃料店	19	石川農園	29	(株) 永沼農園
10	セイコーマート赤井川	20	新見農園(新見 武)		

地域おこし協力隊 活動報告日誌

No.3 地域おこし協力隊 富澤 麻由子

7月より赤井川村地域おこし協力隊として神奈川県より参りました。私の担当は「ふるさと納税業務」や「地域の情報発信」を行っております。

東京都新宿生まれの超都会っ子から見た赤井川村。皆様にとって普通と思われる景色の中には観光や移住者にしか見えない景色が存在します。ふるさと納税をきっかけに寄付者の皆様にご紹介し移住のご参考にさせていただければと思っています。

また、地域の情報発信としてですが、東京都庁に無料展望台があるのをご存じでしょうか。多くの観光客が30分ほど展望台エレベーターに並ぶことになります。直ぐ近くには産直イベントスペースが二つほど存在し自然と視線はそちらに向かいます。

観光では特にそういう場所に足が向き、いつもより多くの方が手に取ってくれるかと思うので、是非、赤井川村の美味しいお野菜や果物などを紹介させていただき美味しさに触れ、赤井川村をPRできればと思っています。

国民健康保険税に関するお知らせ

◆令和5年度国民健康保険税額

基礎分（医療分） 【限度額 65万円】	所得割額	(加入者の前年中の総所得金額等－基礎控除43万円) × 6.2%
	資産割額	(加入者の当該年度分の土地及び家屋に係る固定資産額) × 60.0%
	均等割額	加入者数 × 19,000円
	平等割額	1世帯あたり 30,000円
後期高齢者支援金分 【限度額 22万円】	所得割額	(加入者の前年中の総所得金額等－基礎控除43万円) × 1.8%
	資産割額	(加入者の当該年度分の土地及び家屋に係る固定資産額) × 10.0%
	均等割額	加入者数 × 6,000円
	平等割額	1世帯あたり 7,000円
介護分 【限度額 17万円】	所得割額	(介護保険2号被保険者の前年中の総所得金額等－基礎控除43万円) × 1.7%
	資産割額	(介護保険2号被保険者の当該年度分の土地及び家屋に係る固定資産額) × 10.0%
	均等割額	介護保険2号被保険者数 (40才から65才未満の方) × 6,000円
	平等割額	1世帯あたり 7,000円

◇お申し込み時期によっては、各制度をご利用できない場合がありますので、詳細については小樽年金事務所（TEL 0134-12314236）にお問い合わせください。

◇原則として、初めて「2年前納」「1年前納」「6ヶ月前納」「早割」を申し込みされた場合、振替日に前月分と合わせて引落しさせていただきます。

※注意事項
◇月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。
◇口座振替申出書は、各金融機関、年金事務所の窓口備え付けのほか、日本年金機構ホームページから印刷することもできます。

■口座振替の申込方法
◇口座振替申出書に必要事項を記入・押印（お届け印）し、年金事務所または金融機関に提出して下さい。

国民年金を口座振替で納付すると、納め忘れの心配がなく、納付する手間が省けます。また、口座振替には現金で納付するよりもお得な「早割制度」や「前納制度」があります。

年 金 だ よ り
国民年金保険料は、

◆現金納付と口座振替の割引制度を利用した場合の保険料納付額の比較

	毎月納付の納付額	現金（納付書） 前納の納付額	口座振替による納付額	
			早割	前納
1ヶ月分	16,520円	16,470円 50円おトク	16,470円	97,990円 1,130円おトク
6ヶ月分	99,120円		98,310円 810円おトク	
1年度分	198,240円	194,720円 3,520円おトク	194,090円 4,150円おトク	194,090円 4,150円おトク
2年度分	402,000円	387,170円 14,830円おトク		385,900円 16,100円おトク

※前月納付の納付額は、納付書による毎月納付及び翌月末振替の口座振替の額となります。
※保険料額は、令和5年度額です。（2年度分のみ令和6年度保険料16,980円×12ヶ月を含みます。）
※「早割（当月分保険料を当月末に引落し）」は、月々50円づつ（年間で50円×12ヶ月＝600円）割引となります。

口座振替で納付すると便利でお得です

エネルギーの構造転換に関する調査を進めています

村では、令和2年度に策定した「赤井川村エネルギービジョン」に基づき、経済産業省の補助事業を活用し、地域のエネルギー資源の活用とゼロカーボン推進の調査を進めています。令和4年度の調査結果の概要と令和5年度に実施する事業についてご紹介します。

◇令和4年度調査結果概要

①小水力発電事業化詳細調査
旧轟水力発電所のあった白井川を調査地点として、サクラムスの幼魚調査等を行うことにより、自然環境への影響と河川維持流量の妥当性を検証するための調査を実施しました。その結果、令和3年度に実施した河川維持流量の検討との相違も判明し、関係する民間企業とも協議し、事業採算性等を考慮した結果、調査事業を休止することと判断しました。

②温泉熱カルデラ温泉新規掘削及び公共施設エネルギー転換設備導入実施設計
ゼロカーボンに向けた温泉熱利用による公共施設のエネルギー転換を推進するため、新規泉源掘削を実施し、湯温60℃、毎分130ℓ

の湯量として、新たな温泉熱エネルギーを確保できることが判明しました。この結果により、温泉熱のケースード利用を想定した施設の給湯・暖房及び隣接する指定避難所である体育館における温泉熱利用設備の導入に向けた実施設計を行いました。

③赤井川村「ゼロカーボンビレッジAKAIGAWA」推進戦略策定業務

令和2年度に策定した「赤井川村エネルギービジョン」にて提示された再生エネプロジェクト（全7件）及びその他のプロジェクトについて俯瞰的な視点で再定義・再構築し、2030年に向けた「赤井川村「ゼロカーボンビレッジAKAIGAWA」推進戦略」を環境と経済の両立の観点をもって策定しました。

◇令和5年度に実施する事業

①公共施設エネルギー転換導入設備事業の実施
昨年度の調査結果をもとに、カルデラ温泉施設の給湯・暖房及び隣接する指定避難所である体育館における温泉熱利用設備の導入工事を実施し、化石燃料から温泉熱へのエネルギー転換

及びCO2削減の効果検証を実施します。

※工事の状況により、一定期間、カルデラ温泉を休館する予定です。休館については、広報等によりお知らせいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

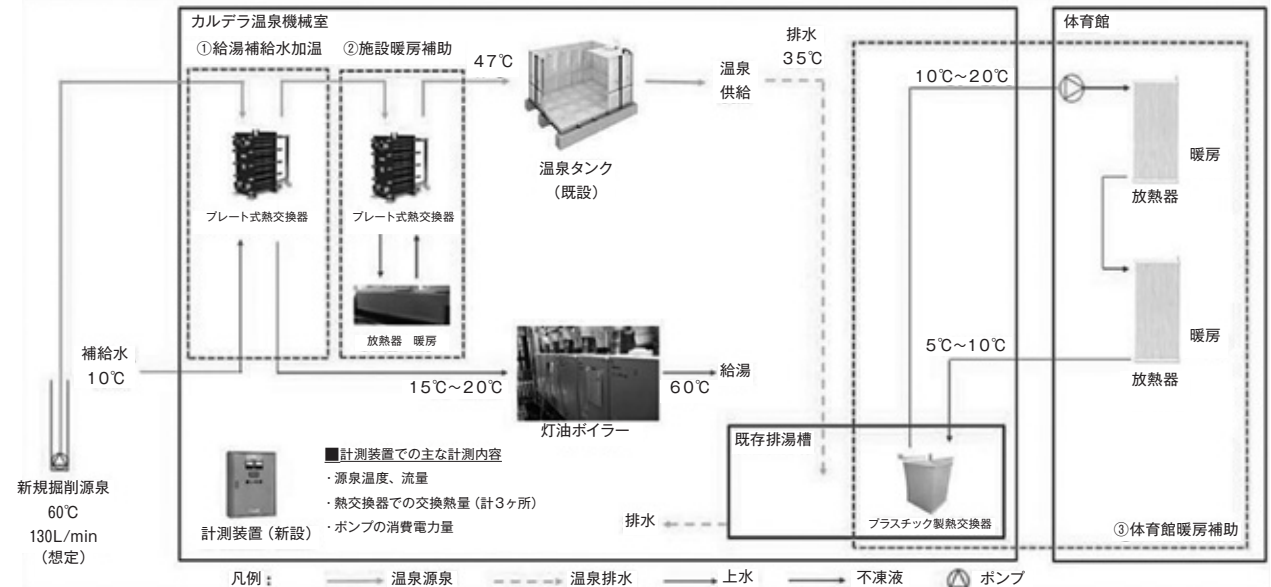
②ゼロカーボンAKAIGAWA推進に向けた調査の実施

村有林（人工林）の育成を図るとともに、農業分野における持続可能な木質バイオマス利用の可能性を調査するとともに、災害発生時には対応拠点となる役場庁舎における創エネ、蓄エネ、省エネ対策を踏まえた再生エネ等導入可能性と長寿命化対策の調査を実施します。

公共・観光施設で断熱・再生エネ設備等導入検証



カルデラ温泉熱利用のイメージ図



赤井川村での再生可能エネルギーの取り組みは、持続可能な開発計画（SDGs）が掲げる17の目標のうち4つの目標と結びついています。

地域起こし 協力隊員着任

〔赤井川村役場〕

富澤 麻由子



〔社会福祉協議会〕

加藤 崇規



7月号の記事 訂正について

広報あかいがわ7月号（No.698）の9頁、都小
学校大運動会の内容に一部
誤りがありました。
正しくは以下のとおりです。

◆5行目～6行目

誤 1・2年生はトラック
半周、3年生以上は1
周する

正 全学年トラックを半周する。
◆7行目

誤 閉会式では結果発表が
あり、白組の優勝とな
りました。

正 閉会式では、勝敗につ
いての発表はありません
でした。

この度は開催校への記事
内容の確認不足によりこ
うなミスが生じてしまっ
たことをお詫びするととも
に、訂正させて頂きます。
大変申し訳ありませんでし
た。

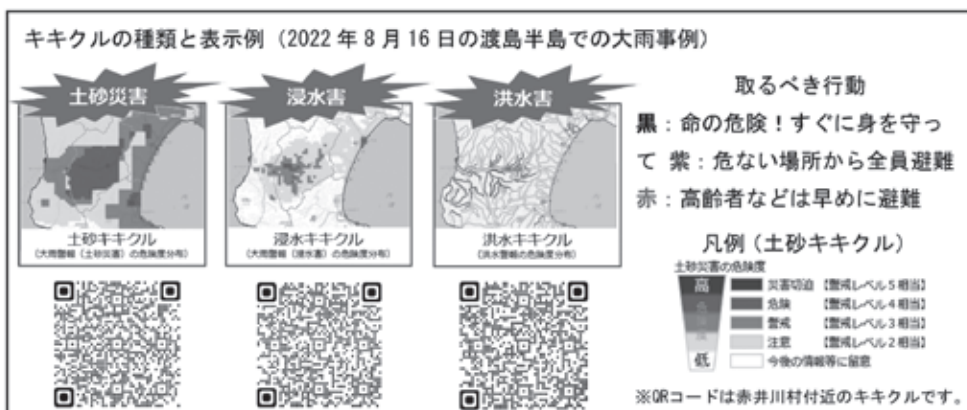
大雨に備えて 「キキクル」の利用

台風や大雨による災害は
毎年全国のどこかで発生し
ています。気象庁はこのよ
うな気象災害による被害を
防止・軽減するために、警
報等の防災気象情報を発表
して、注意や警戒を呼び掛
けています。また、皆さま
がお住いの地域の危険度を
知ることができるキキクル
（危険度分布）は、大雨によ
り発生する土砂災害、浸水
害、洪水災害の危険度の高
まりを地図上に5段階で色
分けして表示します。キキ
クルは1～3時間先までの
予測を加味した情報ですの

で、警報・注意報が発表さ
れた時には、キキクルで自
分のいる場所の危険度を確
認し、早めに避難するなど
警戒レベルに応じた防災行
動をとりましょう。

■お問い合わせ

札幌管区気象台地域防災
推進課
TEL 011-611-6149



「ゼロカーボン」ってなあに？ 第9回 再生可能エネルギーについて

日常生活や社会活動を維持していくためには欠かせないエネルギーですが、日本はエネルギー自給率が低い国です。日本の自給率は12.1%（2019年時点）であり、ほかのOECD諸国（経済協力開発機構）とくらべても低い水準です。

現在、日本のエネルギーは石油・石炭・LNG（天然ガス）といった化石燃料に大きく依存していますが、そのほとんどを海外からの輸入で確保しています。また、化石燃料を用いた発電では二酸化炭素を大量に排出し、地球温暖化を促進させます。

そこで、CO2を排出せず、化石燃料を必要としない、再生可能エネルギーに注目が集まっています。

再生可能エネルギーとは、太陽光発電や地熱発電、風力発電といった常に自然界に存在し、「枯渇しない」、「場所を選ばない」、「CO2を排出しない」といった特徴を持つものです。

科学技術の発展と共に、これらのエネルギーの活用が進んでいて、日本では約20%の電力がこの再生可能エネルギーでまかなわれています。

赤井川村でも地熱発電や温泉熱など、赤井川村ならではの再生可能エネルギーへの転換について調査を実施しています。

安定したエネルギー供給や2050年CO2排出ゼロを実現するためには、この再生可能エネルギーの活用が必須であると言えるでしょう。

農業委員会だより

農業委員会総会 第38回

開催月日／6月28日

◆会議案件

- ◆農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- ◆農地保有合理化事業に係る標準地の設定について
- ◆農地保有合理化事業に係る基準・目標面積の設定について
- ◆赤井川村新規就農促進施設の使用許可について
- ◆赤井川村耕作放棄地解消モデル事業に係る意見照会について

お知らせ

農地（田・畑など）について、次のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います

◆農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地

の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◆受付件数 売買希望 8件

買受希望 2件

（令和5年7月14日現在）

◆農業機会研修会

6月20日（火）に、（株）ヤンマーアグリジャパンのご協力のもと、女性農業者を対象とした農業機械研修会を開催し、13名の方が参加しました。

農作業事故の実態と農作業安全の心得を学んだ後は、実際にトラクター運転や草刈り作業、ドローン操縦の実習を行いました。気温が高く暑い日でしたが、楽しく充実した研修となりました。



◆適正な農地利活用について

農地は、食料を生産するために重要な土地の一つです。農地での危険な行為や農作物の盗難等は絶対にやめましょう。

無料「特設人権・困りごと」相談所開設

小樽人権擁護委員協議会では、特設人権・困りごと相談所を開設します。

■相談内容

- 「うわさや悪口・中傷」
- 「いやがらせ」
- 「いじめや虐待」
- 「夫婦や親子の問題」
- 「金銭トラブル」

「土地や住宅の登記」などその他、日常生活の中の様々な問題でお困りの方は気軽に相談ください。（相談は無料で、秘密は固く守られます。）

■日時

8月25日（金）

13時～16時

■場所

赤井川村生活改善センター

■相談員

人権擁護委員、法務局職員

■お問い合わせ

札幌法務局小樽支局

TEL 0134-231-3012

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

■測定方法

- ◆測定機器／モニタリングポスト（北海道設置）
- ◆測定場所／北後志消防組合赤井川支署
- ◆測定時間／10分間隔で常時測定

◆公表

広報／毎週火・金曜日の午前9時現在データ（前月14日までの結果）を掲載

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2023.6.16	0.051	晴れ
6.20	0.055	晴れ
6.23	0.052	くもり
6.27	0.051	晴れ
6.30	0.056	くもり
7.4	0.050	くもり
7.7	0.055	晴れ
7.11	0.052	晴れ
7.14	0.054	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

8月の気象情報

天気は数日の周期で変わるでしょう。

◆気温ー高40％・平30％・低30％

◆降水量ー高40％・平30％・低30％

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。HP／北海道原子力環境センターHPで即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。◆測定単位／ μGy （マイクログレイ）

住民のまど

〔6月15日～7月14日届出〕
お悔やみ申し上げます
お名前 年齢 区会
矢野 チズ子さん 75歳 1町内

村長のうごき

〔6月15日～7月14日〕
15日◇農業農村整備の集い、要請会／東京都
◇日本道路協会総会／東京都
16日◇新幹線・道路整備促進期成会総会／小樽市
17日◇福岡県上毛町訪問／福岡県／19日
20日◇農村交流ネット21／中富良野町／21日
22日◇赤井川村表彰贈呈／字赤井川
◇入札／字赤井川
◇白樺会理事長懇談／字赤井川
23日◇後志総合開発期成会後志段階要望活動／小樽市・倶知安町
24日◇保育所運動会／字赤井川
◇須田慎一郎ディスカッション／余市町
25日◇第11旅団創立15周年及び真駒内駐屯地開庁69周年記念行事／

26日◇札幌市
北海道段階要望／札幌市
◇村観光協会通常総会／字赤井川
27日◇資源エネルギー庁前田室長外来庁／字赤井川
◇石狩森林管理署長来庁／字赤井川
28日◇後志総合開発期成会中央要望／東京都／6月30日
〔7月〕
2日◇沖揚げまつり／神恵内村
3日◇後志町村会臨時総会／倶知安町
◇北方領土復帰期成同盟後志支部総会／倶知安町
◇後志林道・治山協会定期総会／倶知安町
◇土地連後志支部全体会議／倶知安町
4日◇北しりべし廃棄物処理広域連合会議／小樽市
◇札幌管区気象台防災推進部長外来庁／字赤井川
◇暴力追放運動推進協議会／余市町
5日◇総務省訪問／東京都
6日◇地方創生webニュース取材／字赤井川
◇アジアプロレサイン

7日◇あかいがわ／字赤井川
北海道後志町村長会議総会／余市町
◇北後志消防組合・衛生施設組合定例会／余市町
9日◇倶知安駐屯地創立68周年記念行事／倶知安町
11日◇入札／字赤井川
◇職員財政研修／字赤井川
12日◇鶴居村中学生研修／字赤井川
13日◇北海道市町村長交流セミナー／札幌市
◇北後志町村議会議員PG大会開会式／仁木町
14日◇防災危機管理トップセミナーweb／字赤井川
むらりの日誌(6月)
1日◇選挙管理委員会
2日◇鳥獣被害防止対策協議会担い手育成総合支援協議会
5日◇入札
6日◇赤井川村情報公開審査会
9日◇「ゼロカーボンビレッジAKAI GAWA」推進戦略実現に関する調査業務公募型プロポーザル
12日◇赤井川村議会第2回

今月の表紙

今月号は、表紙・裏表紙共に保育所の運動会の写真です。

小さい体をいっぱいにつかって、元気に駆け回る姿はとてかわいらしかったです。

これからどんどん成長して、大きくなっていく姿を想像すると楽しみです。



14日◇定例会／13日
16日◇赤井川村地域福祉計画に係る選考委員会
19日◇農泊推進協議会総会
◇校長・教頭合同会議
21日◇地域公共交通活性化協議会
22日◇入札
23日◇財政健全化アクションプラン検討会
26日◇農業委員会総会
27日◇教育委員会
28日◇農業委員会総会

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	962	142	1,104	-27
男	489	89	578	-16
女	473	53	526	-11
世帯数	504	128	637	-29

※令和5年6月30日現在

赤井川村写真館～赤井川の四季～



運動会のあいまに、みんなに「いい顔みせて」とお願いしました
撮影：保健福祉課福祉係 場所：村体育館 撮影日：2023年6月24日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■8月になり夏も本番、気温も上がってきていますね。暑い日が続きますが、熱中症予防は皆さん大丈夫でしょうか。熱いからと言ってアイスやジュースばかりでは栄養が偏り、熱中症に陥りやすくなってしまいます。しっかり食べて体を動かし、暑さに負けない体づくりを心がけましょう。(B)

【発行情報】広報あかいがわ2023年8月号（No.699）

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



道産 国産材使用



VEGETABLE OIL INK

広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan